

【別紙1】「登録者等処分規程」の概要

【規程制定の経緯】

「登録者等処分規程」は、主に JSPO と JSPO 加盟団体等で協同認定する約 62 万人の「公認スポーツ指導者」と約 73 万人の「スポーツ少年団登録者」が遵守すべき事項や遵守事項の違反があったときの処分内容と、その処分を行うための手続きを定めたものです。

これまで、JSPO には、「公認スポーツ指導者処分基準」および「スポーツ少年団登録者処分基準」の 2 つの基準があり、処分対象者の属性に応じて、それぞれの基準に基づき処分を行っていましたが、処分基準が複数あることによる課題等もありました。

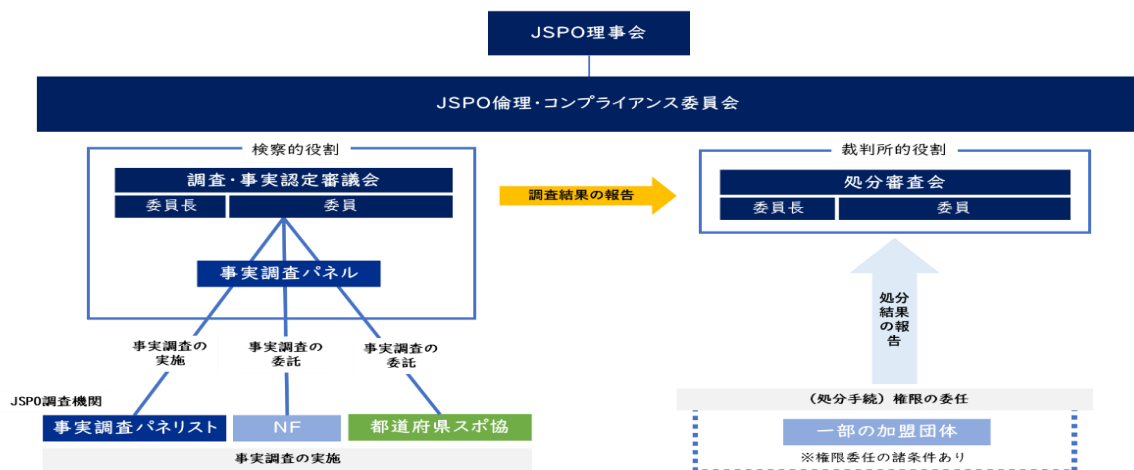
このたび、これらの課題を解消するために、処分基準を一本化し、「登録者等処分規程」を制定しました。

また、代表的な違反行為について標準的な処分内容を示した処分基準についても、これまでの基準をベースにしつつ、内容の見直しを行いました。

【規程の特徴】

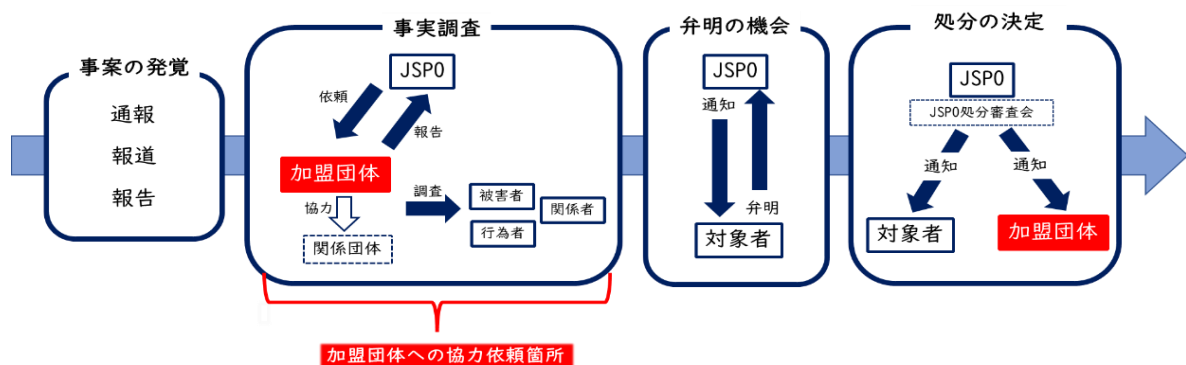
「登録者等処分規程」では、JSPO 倫理・コンプライアンス委員会のもと、いわゆる検察的役割を果たす「調査・事実認定審議会」と、いわゆる裁判所的役割を果たす「処分審査会」の 2 部門を構成し、処分手続きにあたります。事案ごとに構成する、事実調査パネル（調査・事実認定審議会の委員の中から 1 名以上のパネリストを選任。主には弁護士）が、審議対象となる行為者の属性等に応じて、中央競技団体/都道府県体育・スポーツ協会等に事実調査の依頼を行います。

従来と大きく変更となる点は、すべての事案において、行為者の属性に関わらず、事実調査後の手続きとなる弁明の機会の付与や処分決定について、JSPO の処分審査会が責任をもって行うことです。



【手続きのフロー】

手続きについては、下図のフローを基本として取り進めます。行為者の指導活動の継続や、被害者が児童・生徒である場合も勘案し、出来る限り速やかに事案を終結する(処分決定を行う)ことを目指しています。



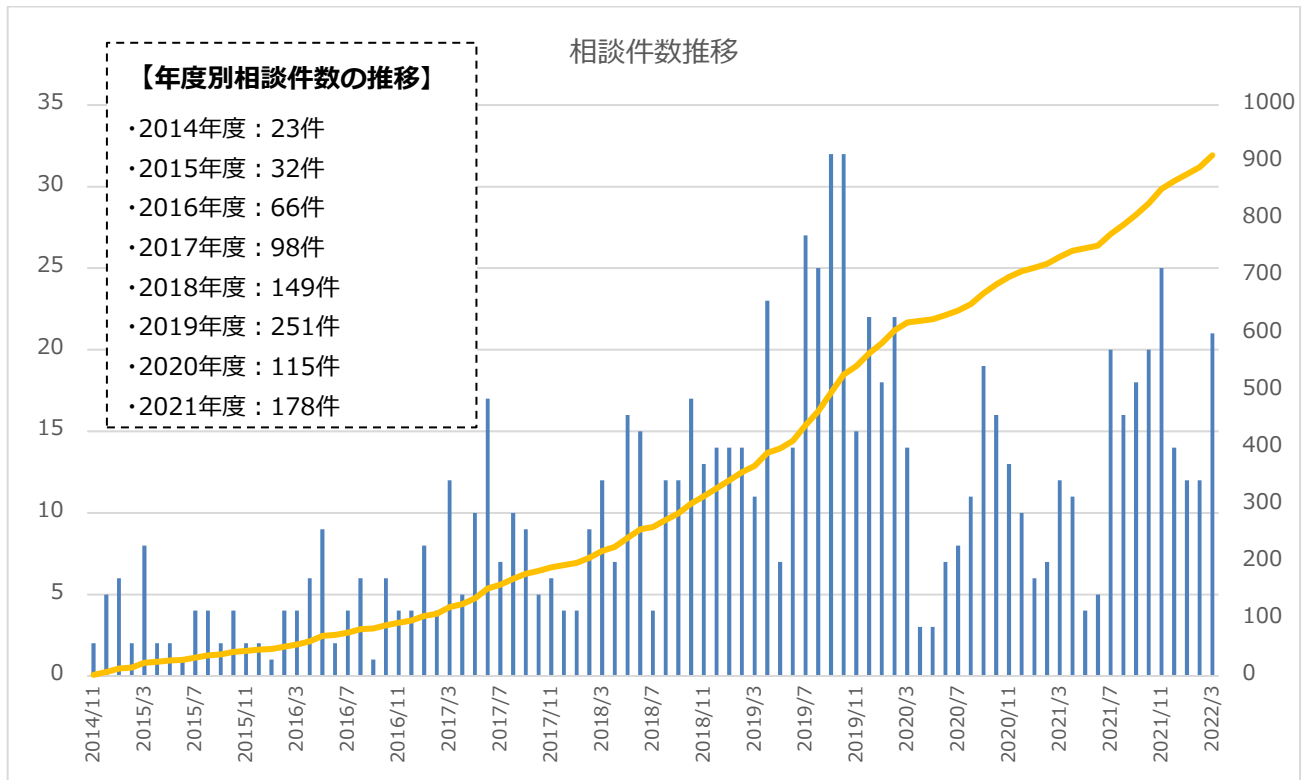
【施行スケジュール】

2023(令和 5)年 1 月 1 日から施行します。

【別紙 2】 JSPO 暴力等相談窓口の対応状況 (2022(令和 4)年 3 月末時点)

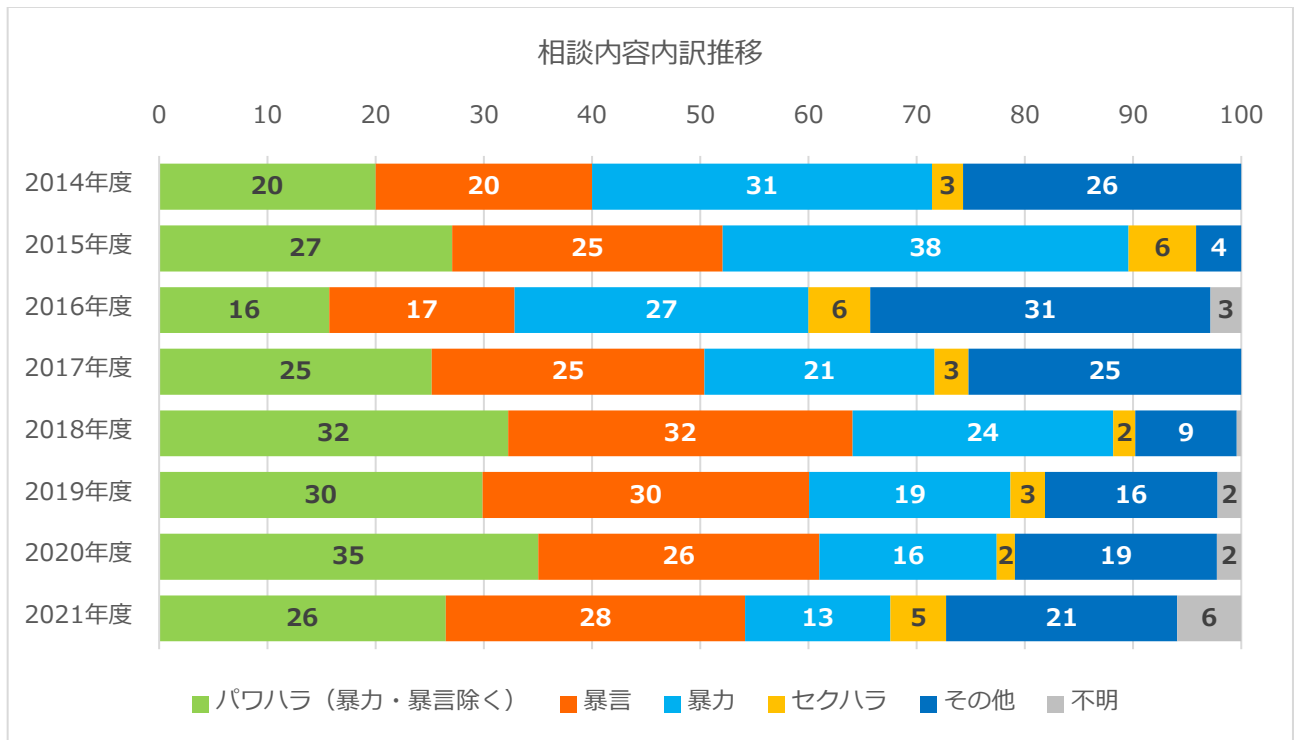
【相談件数の推移】

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時相談件数が減った時期もありましたが、年々相談件数は増加傾向にあります。



【相談内容内訳の推移】

相談内容については、相談窓口を設置した 2014(平成 26)年度は「暴力」が最も多い相談内容でしたが、近年では「暴力」の相談よりも不適切行為かどうかを判断するのがより難しい「暴言」や「ハラスメント」に関する相談が多く寄せられる傾向となっています。



◆JSPO 暴力等相談窓口の詳細についてはこちら

<https://www.japan-sports.or.jp/cleansport/tabid1354.html>

【別紙3】JSPOの主な取り組み(相談窓口の運営など上記以外)

【メッセージの発信】

JSPOでは、スポーツ界における暴力、暴言、ハラスメント等の不適切な行為の根絶に向けて、JSPOを含む関係5団体による「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を2013(平成25)年に発出したほか、スポーツ指導者やスポーツ少年団活動を支える方々にメッセージを発信してきました。加えて、2018(平成30)年には「スポーツを愛するすべての人へ」と題した以下の会長メッセージを発信し、加盟スポーツ団体とともに、スポーツの意義と価値を高めるために尽力しています。この会長メッセージは、スポーツ指導者だけではなく、スポーツの「場」を構成するプレーヤーや保護者などのアントラージュなどにも向けた内容としており、それぞれが当事者として役割を分担しながら、最適なスポーツの「場」を創っていくための行動を呼びかけた内容となっています。

平成30年7月18日
概要版

スポーツを愛するすべての人へ ＜日本スポーツ協会会長メッセージ＞

 スポーツ指導者の皆さんへ	 プレーヤーの皆さんへ	 アントラージュの皆さんへ
<p>【プレーヤーズセンタード】 スポーツの主役はプレーヤーです。スポーツ指導者自身の考えを一方向的にプレーヤーに伝えるのではなく、気づきを促し、成長に導いていくコーチングを目指しましょう。</p> <p>【学び続ける】 プレーヤーに気づきを促し成長に導くため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得をはじめ、常にコーチングに関する最新の情報を手に入れ、学び続けましょう。</p> <p>【ワークライフバランス】 スポーツ指導者自身の生活の充実・幸福の追求と併せ、家族・関係者のライフプランの充実も念頭に置きましょう。</p>	<p>【スポーツを心から楽しむ】 「楽しい」「大好き」という気持ちが、スポーツを続ける原動力であり、一人ひとりが主役として、みんなが楽しむことができるスポーツの「場」をつくりましょう。</p> <p>【互いに尊重し合う】 プレーヤー、仲間、スポーツ指導者、アントラージュは、役割は違いますが、一人の人間としては対等で、尊重されるべき人格があります。 相手を受け容れ、互いに尊敬や感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。</p> <p>【自ら問いを立てる】 常に自分の思考や行動について問いを立て、答えを求め、考える習慣を身に付けましょう。</p>	<p>【良き理解者となる】 プレーヤーが望むスポーツ活動を理解し、その成長を見守り促すために、良き理解者となるよう心がけましょう。 プレーヤーは、スポーツを自ら楽しみ、目標達成を目指す過程の中で、フェアプレーや倫理観、他者を信頼すること、他者に貢献することなどを身に付けることができ「人」としても成長します。 このような視点をもちつつ、互いに協力しあってプレーヤーの成長をサポートしましょう。</p>

 **スポーツ団体・組織の皆さんへ** 

<p>【スポーツを愛する人を増やす】 スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」といった多様な楽しみ方があります。一人でも多くの方がスポーツを生活の中に置いて、生涯を通じて、長く楽しめるような環境を整えていきましょう。</p>	<p>【反倫理的行為を根絶する】 日本スポーツ協会は、スポーツの「場」で、暴力行為、暴言、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、ドーピングなどの反倫理的行為の発生や、それらの行為が黙認されることにより、スポーツを敬遠する人が増えるなど、スポーツの価値が低下することを懸念しています。 このことを私たちは再認識し、スポーツの「場」から反倫理的行為を根絶し、団体・組織の経営・運営が、公明正大なものとなるよう共に不断の努力を続けていきましょう。</p>
---	--

【公認スポーツ指導者資格制度の改定】

スポーツ指導者による暴力をはじめとする反倫理的行為の社会問題化などに対応した、新しい時代にふさわしいコーチングが強く求められるようになったことに対応するため、2019(平成31)年には、公認スポーツ指導者制度の改定を行いました。公認スポーツ指導者を「スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考え方のもとに暴力やハラスメント等あらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者」と定義し、JSPO加盟団体等とともにその養成に努め、スポーツ現場における不適切な行為の根絶に取り組んでいます。

【子どもを守ろう:BAHD 防止キャンペーン】

さらに、2021(令和3)年には、指導者、競技者、支援者等、より多くの方々がスポーツ現場におけるハラスメントを理解し、スポーツ現場からハラスメントを根絶することを目的として動画を作成・公開したほか、2022(令和4)年からは、スポーツ界からBAHD行為(※)をなくすことを目指し、「子どもを守ろう:BAHD 防止キャンペーン」を開始するなど、スポーツ界から不適切な行為を根絶するべく、各種事業を通じて取り組みを進めています。

※ 「BAHD」とは、Bullying(いじめ)、Abuse(虐待)、Harassment(ハラスメント/嫌がらせ)、Discrimination(差別)の頭文字で、個人の人権や尊厳を不当に侵害する行為全般を指します。